

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895200083		
法人名	有限会社 ほおずき		
事業所名	グループホームCHIAKIほおずき神戸玉津		
所在地	兵庫県神戸市西区二ツ屋2-15-6		
自己評価作成日	平成25年12月8日	評価結果市町村受理日	平成26年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区萩乃町2-2-14
訪問調査日	平成26年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の自立度は高く、どちらかというに入居者様に積極的に施設の活動等に参加して頂いています。年間行事に沿った外出でも、ただ外出するだけではなく、食事も現地で食べる等して楽しみ方にも工夫をしています。また入居者様の家族様にも多く参加して頂いており、今年度は家族様と一緒に過ごす時間が多かったように思います。また、施設内でターミナルケアを行った事で、入居時には状態が悪くなれば自宅で観ます・・と考えておられた家族様も、ターミナル実施の報告をすると、慣れた施設で最後を迎えるのも良いと考えられるようになってきています。本人・家族様の要望変更や細かな希望にも応えられる施設に今後も展開していきます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①**潤いのある生活**・入居者発信の日常が体現できるよう多様な活動に取組んでいる。毎月のランチレク(献立・買い物・調理・盛り付け等を入居者主体で行う)やボランティアによる様々なレクリエーション(音楽療法、沖縄エイサー、落語、楽団、ウクレレ演奏、タヒチダンス等)、園児・児童との交流(コンサート、敬老会等)、脳と身体の適度な刺激(学習療法とリハビリ)②**家族との連携**・外出行事への合同参加、当日出勤者の顔写真入り掲示等により職員と家族との会話等が増え、入居者への支援について協働する事が多くなっている。③**地域交流**・地域包括支援センターとの連携による介護リフレッシュ教室への協力、入居者との事業所前の公園清掃、ふれあい喫茶、秋祭り等地域行事への参加等地域の中の事業所として存在している。④**安全な生活**・「ひやりはっと活動」を通じ、事故の未然防止を継続して学んでいる。職員のシミュレーション能力を高めることで、安全な個別支援に繋がるように努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念は「笑みがこぼれる家庭(入居者の家庭・ほおずきでの家庭・職員の家庭)・・・それが私のほこりです」であり、理念の唱和を毎日申し送り時に行う事で、意識付けすると共に理解を深めている。また施設独自のテーマ「癒しの住まい」についても方針として、唱和しています。	法人理念、事業所理念(テーマ)ともに職員が各々理解・共鳴し、日々の動きの中で実践できるよう取組んでいる。理念重視の運営の風土が醸成されてきている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の保育園児との交流を定期的(年5回)に実施し、向かいの公園の掃除(毎月1回)や秋祭りにも毎年参加しています、近所の中学校のチャリティーコンサートへ参加したり、近所のスーパー・美容院も継続して利用交流しています。今年度から地域の廃品回収にも参加し地域貢献しています。	施設前の公園を利用する地域の方々との係わり(トイレ開放、季節飾り見学等)や公園清掃、ふれあい喫茶、地域ボランティアの受入れ、園児・児童との交流等地域とは様々な場面で係わりをもっている。	今後も、地域の社会資源としての取り組み等大いに期待をします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で自治会・民生委員の方へ事業所の取り組みや状況を報告している。また近隣の方対象に認知症キャラバンメイトの活動も事業所内で実施しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議開催時、自治会長や民生委員・知見を有する他法人の管理者様から助言を頂き、ご家族に参加をしてもらっています。事故・活動報告や話し合いの場を作り、その後、パートナー会議などで情報共有出来るようにしています。不参加の方からも要望や改善対策もその都度会議で検討し報告をしています。	運営推進会議への出席者とは、事業所内での入居者支援の情報共有や地域・家族の協力を踏まえた事業運営について意見交換・相談を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市からの集団指導・随時の指導にも毎回出席しており、情報の共有を実施している。玉津あんしんすこやかセンターからも、年に二回定期的な玉津区内グループホーム管理者会への案内も頂いて毎回参加し、今年度は当事業所内で開催しています。	地域包括支援センター主催行事(介護リフレクシユ教室・クラブ活動等)の際には施設会議室を利用してもらっている。また、玉津地区GH管理者会議、西区のGH連絡協議会(年4回)に出席し連携を密にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社の規定で定められた、社内研修は全職員身体拘束防止の意識づけを実施しています。特にスピーチロックでの拘束等は職員の相互で注意あっています。入口に関して日中フリー状態で、「外は寒くて中で歩きたい」と希望される方には、玄関フロアで歩行練習したりしています。	法人本部主導の基礎研修に加え、事業所内での検討会・相互確認の機会等を設け、事業所が「癒しの住まい」となるよう取組んでいる。日中帯には全ての扉を解錠しており、明るく開放的な空気がみなぎっている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	神戸市主催の高齢者虐待集団指導に毎回参加しています。またその内容を基に、全職員へ虐待についてグループワークや時事的なニュースを含め、虐待に対する研修・情報共有を実施しています。	法人の研修(本部研修・事業所内研修)に止まることなく、神戸市開催の研修にも積極的に参加している。入居者の望ましい日常を実現するための介護技術の研鑽にも努めている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員への成年後見についての研修は今年度は実施していないが、家族様へは運営推進会議の後に、あんしんすこやかセンターから成年後見制度について、説明して頂きました。また事業所内へは、専用のパンフレットを置いて自由に取ってもらっている。	現在、制度を活用している方はいないが、管理者を筆頭に全職員が、認知症高齢者への支援の一方策である事は理解しており、必要な時には情報提供できるよう努めている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	記載内容を説明した上で契約を交わしている。また、重要事項説明し理解納得してもらった上で契約書にもサイン頂いている。契約内容に関しては、初回のみでなく不明点に関しては、問い合わせがあった時は、その都度家族様へは再度説明している。	契約前に、見学・質疑応答に十分な時間を割り、入居後に不具合が生じないように努めている。また、入居後においても、何か疑問が生じた場合には丁寧に対応している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の実施により、意見を聞けるように努めている。不参加の方へは要望記入欄を設けている。改善内容に関しては都度ユニット会議やパートナー全体会議で意見交換し情報共有し日々の関わりの中で改善している。	運営推進会議、来訪時、法人ホームページ、意見箱等、様々なチャネルを設けて意見及び要望等を聴き取るように図っている。空気清浄器の設置、車椅子及び杖等の衛生・安全面への意見に付いては、即時対応している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニット会議・処遇困難事例対応策・ケアプランモニタリング、業務会議等意見交換、検討会を実施しています。また全職員の情報共有の場として、毎月一回パートナー会議を実施しています。その内容を運営者へ報告しています。	パートナー会議(月例)、ユニット会議、マイチャレンジでの個別面談を通じて運営に関する意見・要望等を聴き取る仕組みが整備されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日報という形で報告しており状況は毎日代表へ伝えている。運営規定等は、事務所内に設置いつでも確認が出来るようにしている。給与水準に関しては定期の人事考課を実施し代表へ報告しています。また管理者・主任・中堅職員・新人と段階別に研修や発表会の機会を設けて頂いてる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議の中で、勉強会を開いている。管理者は、毎月会議及び研修で質の向上につながる研修を行い、法人内他施設との情報共有を行っている。主任及び中堅スタッフは外部講師により気付きを得る機会をつくり、新入社員には理念・マナー・認知症ケア・感染症・メンタルヘルス・介護実践等の基本的な研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	玉津町内のグループホーム・小規模多機能型の施設との連絡会に参加している。運営会議時に他法人や同法人事業所からも定期的に訪問してもらい、助言や指摘をしてもらっている。最近では、お互いの実施状況の共有の場になっています。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の情報をご家族様・本人様より聞き取り生活歴や仕事歴、入居に至る経緯等を職員間で共有し関りを多く持ち新生活に慣れられる様に進めている。特に困っている事に関してではなく、したい事をニーズに含めて考えている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の説明、ご家族様希望等も理解出来るように努めている。面会時にも近況状況や報告を当日の職員から報告させてもらっています。また、職員紹介ボードを活用し職員の顔や名前を覚えてもらえるように努めています。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時のアセスメントや状態・ニーズに合わせて職員間の話し合い等で必要なケア内容の選定に努めています。ターミナル期の方へは、医療保険も使った訪問看護を使ったりと、ニーズ・状況に合わせて他サービスを利用した。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様との信頼関係を築き出来ない事を助ける支えあえるように声かけをしながら対応しています。本人が出来る事を生活の中に取り込み共に行う様に支援をする。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事業所の年間定期行事には全家族様へ呼びかけを実施し、参加機会が増えるように支援しています。また、月末の報告書と共にお便りを同封し、視覚的にも状況・様子が分かるようにしています。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様やご本人様からの要望を実現出来るように努め、馴染みの関係が途切れないように支援している。また、「公園で歩きたい」「買い物したい」「美容院に行きたい」等の外出希望があれば、すぐに出来るように日頃から職員間で心掛けている。	知人・友人の来訪や家族との外出(食事、ドライブ、外湯等)・外泊、入居前から利用していた美容院へ出かける等々、これまでの生活との関係性が継続できるよう支援している。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の会話の間に職員が入る等行い利用者様同士が交流がスムーズに行える様に支援している。入居者様が孤立しないように職員が関り交流を深めている。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	受け入れ先の特養・病院窓口の方へは定期的に状況確認求めている。また、退居された方の家族様から定期的に状況報告がある方も現在あります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族様の意向を基にプラン作成生活の中でのご本人の様子を行動等も含め職員、ご家族様と相談しながらその都度検討している。ニーズの把握も全職員に伝えよりよいケアに繋げている。	入居者の日常の動き(仕草、言動、表情)や係わりの中から望みや思いを斟酌し、全職員で共有している。嗜好(喫煙含)については、健康面を考慮した上で本人本位で支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供表やサマリーを確認し、ご家族やご本人からの聞き取り入居前の生活の様子等記入して頂ける。家具や小物等も馴染みの物は入居時に持参して頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康状態や職員間での情報や申し送り関係を各ユニット職員間で共有・確認するように徹底している。一人一人に合った過ごし方(個別ケア)が出来る様に努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送りからも、意見をまとめ話し合いが出来るようにしています。その内容を基に各ユニット会議やパートナー会議等でケアプランに関してのモニタリング・プランの見直しを実施しています。	入居者の思い・意向、家族の要望に職員(パートナー)よりの情報等を踏まえ実効性の高い介護計画を作成している。ご本人の現況と計画の整合性確認(モニタリング)は、全職員が係わり実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	11月度より、全ほおずき統一の書式を使用している。個別記録や体調管理表を分け記入している。内容に関しては、職員間で情報共有出来ている。定期的な見直し以外にも、レベル低下やニーズ変化時に実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況や家族様のニーズに合わせて専門機関への受診を実施しています。1F・2Fの入居の固定概念に関係なく、交流機会を設けたりデイサービス利用者様共交流したりしています。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所のわらべ保育園児との交流会を継続しています。中学生のコンサートに出かけたり、ボランティアさんとの図工教室も実施しています。今年度はあんしんすずやかセンター開催の介護リフレッシュ教室にも参加実績があります。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科は、主治医へ受診し、必要や認知症を配慮しての往診、定期的に往診及び、緊急時には、休診日や夜間にかかわらず、FAX・電話相談を受けられるように協力を頂いている。少しでも異変があれば、主治医に指示を仰いでいる。主治医は内科ではあるが、ほぼ全般的な相談させて頂いている。	協力医(内科)による往診(月2回)及び24hオンコール体制となっており、緊急時も安心ができる。整形外科、認知症外来への受診(通院)支援も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算で看護師が一時勤務していましたが、現在看護師不在である。事業所内オープンしたデイサービスの看護師へは異常があった場合や緊急の場合は、相談や医療行為への応援を頼むことがある。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	今期は入院者がいなかったが、基本入院者が出た場合は早期退院に向けて、SWや看護師・医師と相談しながら退院後のケアに向けて話し合いの場を設けてもらうようにし、その情報はユニット会議等で職員が共有する。	この1年は入院者はいなかった。入院発生時においては、本人への見舞を含め、家族及び医療機関関係者との連絡を密にし、退院後の支援に活かすように努めている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	継続してターミナルケアについての研修(今期は年2回実施)をしている。参加・不参加に関係なく全員に資料を手渡しレポート提出を求め、理解を深めてもらえるようにしている。重度化が進めば、1人1人状況に応じてドクターに相談し、ご家族、スタッフのミーティングなどで検討し、今後どうするか話し合いをして決めている。	重度化・終末期への対応については、入居時に説明し理解して頂いている。その様な状況になった際には、本人にとって望ましい支援ができるよう関係者(本人・家族・医療・事業所)で相談・検討しながら取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほおずきの基本マニュアルを全員周知している。または、定期的に会議の場で緊急対応については勉強会を実施している。マニュアルは1・2F共にすぐに見れる事務所に配備している。申し送り時に最新の情報を伝えるように徹底している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ほおずきの避難マニュアルを全員周知している。火災に関しては、2回避難訓練を実施している。来期は夜間を想定しての非難訓練を計画しています。訓練者は同じ職員にならないように、配慮している。	消防署の協力も仰ぎ、年2回の避難訓練を実施している。地域(自治会)との協力関係も築いており、また、備蓄(水・食料)も準備している。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人にあった排泄方法で対応している。排泄に関する問題点・改善点は都度スタッフで話し合い自立に向けた支援が出来るように努めている。自施設での排泄に関する勉強会も定期的に行っている。	入居者個々人の自尊心・羞恥心に配慮しながら、各人の『強み』（調理、裁縫、清掃等）が維持・継続されるよう適度な刺激を意識した係わりを実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意向に添えられるように努めている。職員間も業務を調整したり職員の配置を工夫して、入居者様が自己決定出来る様になっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースに合わせて過ごして頂いている。その場・雰囲気によって希望は変わるので、入居者様のペースで楽しんで頂けるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の起床時から、洗顔・髪とかす・季節に応じた服を自分で選んで頂ける様に職員から毎日声かけを実施している。また、化粧をされる方には、女性職員と一緒に化粧・マニキュアを楽しめるように支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が楽しく食事をして頂けるように、なるべくその方の好みに合わせた食事を考え提供し、食後のかたづけ等は入居者様を中心になって行って頂いている。昨年開始した、ランチレクも好評で、食事を楽しめる様に支援している。	月1回実施しているランチレクでは、『食』の一連（調理から後片付けまで）を入居者が各々役割をもって行い、充実した楽しい時間を体現している。イベント食や外食も好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取の管理表を各個人で記録している。水分摂取が少なければ摂取促している。1000cc/日は飲用して頂けるように管理・支援している。極力栄養バランスは配慮しているが、毎日食べて飽きが出ないようにメニューも工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自立の方以外へは声かけ実施し口腔内の清潔保持には気をつけてケアしています。また協力医のなでこ歯科の定期往診も希望の方は口腔ケア定期的実施し、歯磨きの仕方等の指導を受けている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に24H排泄記録している。状態に合わせてトイレへの誘導を実施し、パット・リハパンをしても食前・後には便座に座って頂く等して「トイレへ行く」等が定着出来るように支援している。	入居者個々人の排泄パターンやそのサイン(仕草・表情)を把握し、トイレでの排泄が実施できるよう支援している。現在、オムツ利用の方はおられない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の状態にもよるが、食物繊維の多い食材・牛乳の摂取から開始し、腹部マッサージや日中の活動量を増やす様に支援したりし自然排便が出来る支援を心掛けている。それでも困難な方へは、主治医や看護師と相談し、施設管理にて下剤にて排便コントロール実施している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は同性介助を実施している。入浴は2日に一度は入浴が出来るように努めている。また、入浴希望があった場合や拒否があった場合はその都度対応している。排泄汚染があった場合も入浴を実施し、体調不良時には清拭対応等の細かなケアも実施するように努めている。	週3～4回の入浴を基本に、ご本人の希望・体調等を踏まえて支援している。個人毎の好みのシャンプーやリンスを用い、ゆっくり・ゆったりとした入浴時間となるように努めている。季節湯や外湯も実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	布団の天日干しや定期的なシーツ交換にて、いつでも清潔な状態を心掛けている。個別には、布団の調整・日光浴や外気浴等日中の活動量を多く持てるようにしており、夜間の安眠に繋がるように支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	複数の職員で服薬準備や確認を確実に実施している。また、内服変更や臨時薬等も協力薬局から、変更・追加があった場合は連絡があり、その内容を職員間ですぐに共有している。服用薬に関しては、各個人ケースにていつでも確認が出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に応じた日常の役割当番活動を、ご本人納得の元決定している。ADLや趣味・生活歴にも左右されるので出来る事を一緒にしていけるように支援している。掃除や調理や溝掃除等も幅広く現在実施している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候にもよるがほぼ毎日向かいの公園で散歩・気分転換を図っている。また個々の歩行能力に応じて、近い場所・遠い場所と分けて散歩するようにしている。年間行事予定からも外食ツアーや遠足ご家族共に参加出来るように企画しており、多くの家族様参加して頂いています。	日常的な散歩や買い物他、季節の外出(桜、紅葉、遠足等)や外食ツアー、菜園での水遣りや収穫祭など外気に触れる機会も年間通して実施している。	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人管理でお金を所持する方はおられない。買い物等で使いたいときにはご家族の了解を得て、入居者様の希望に応じている。買物に行く時は職員がついていき、支払うときはできる方にはして頂いて、職員が見守りしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいと希望がある時は施設の電話から掛けてもらっている。1名は携帯電話を持っており、家族様限定で自由に連絡がとれる人もいる。手紙に関しても、家族様へお手紙や年賀状を書きたいと希望があった場合は、提供し自分で書いてもらえるように支援している。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・フロア・テラスでも過ごす事が出来るように花やテーブルの設置して喫茶を楽しめる様に工夫を行っている。玄関前の花壇や壁面を利用して、季節にあった掲示物を貼り、季節感が損なわれないように支援している。	憩いの場となっているロビースペース、特長のあるリビングの設え(1F畳敷き、2Fベランダ活用)、行事内容の写真掲示(ポスター仕様)、季節の草花が見て取れる庭園等、生活に潤いを感じる事のできる共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳コーナーの活用し足を伸ばしたり、ソファにて過ごされる方にはゆっくり過ごして頂ける様に配慮している。施設の行事や日常の写真をアルバムでまとめたり、掲示したりし誰でも会話が弾み、入居者様同士で会話が弾むように支援している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みのある家具や家族の写真等を持ち込みを勧めている。ほぼ全員の入居者様が自宅から家具等の持ち込みがあり、会社の理念・施設の考えを理解して頂いていると思う。今後も家族様の協力を得られるように、配慮していく。	使い慣れた馴染みのもの(家具、小物、家族写真等)を持ち込み、居心地の良い居室となるよう配慮している。洗面台が設置され衛生的であり、ADLの変化へも対応できるよう家族とも相談している。	今後も、利用者の状態の変化に合わせ、家族と相談しながら居心地の良い居室作りの継続を願います。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様を使い易いように杖置きを椅子に設置したり、毎日の掃除道具も危険がないように確認しています。柱の角に関しても、緩衝材や手すりを設置している。トイレ内の汚染物捨てるゴミ箱にも蓋に表示したり、トイレの矢印も張り出したり表示し、全て職員誘導ではなく、自分でして頂けるようし支援している。		